

武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案） ～まちぐるみの支え合い 地域包括ケアの推進・強化に向けて～ ＜令和6（2024）年度～令和8（2026）年度＞ 【概要版】

1 本計画の基本的な考え方

武蔵野市第六期長期計画・調整計画の重点施策として「地域共生社会」を推進していることを踏まえ、武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「本計画」という。）では、「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を基本理念とします。これまでどおり、認知症や中・重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう高齢者の尊厳を尊重し、“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”ことを基本目標とします。また、“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”を基本方針とし、基本目標の実現のために必要な人材の確保や医療と介護の連携を引き続き強化していきます。

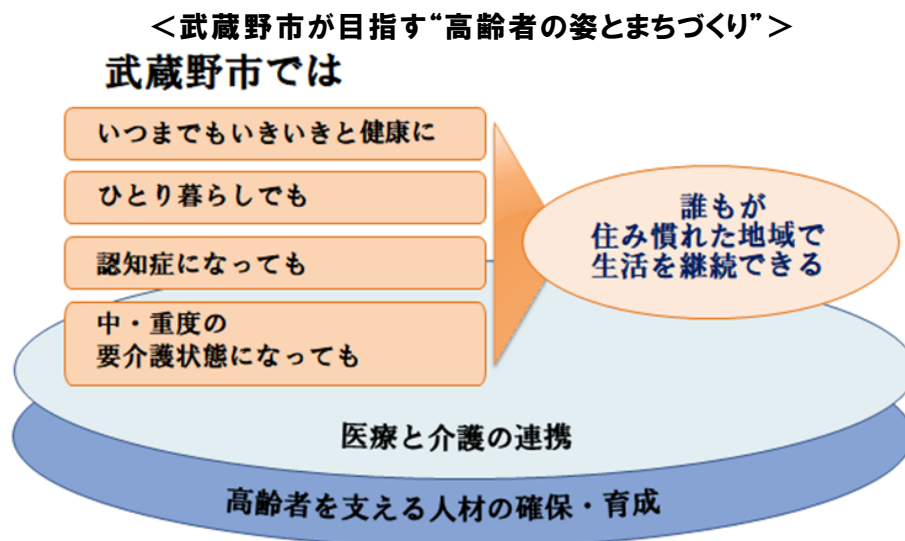
基本理念：武蔵野市ならではの地域共生社会の実現

基本目標：誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

基本方針：まちぐるみの支え合いの仕組みづくり

本計画の基本方針

これからも、いつまでもいきいきと健康に、ひとり暮らしでも、認知症になっても、中・重度の要介護状態になっても、すべての市民がその年齢、状態、国籍に関わらず、すなわち誰もが住み慣れた地域で生活できるまちづくりを着実に進め、「武蔵野市ならではの地域共生社会」を実現し、維持していきます。また、高齢者の生活を支える人材の確保と育成、高齢者のライフサイクルの各所で必要となる医療と介護の連携に重点的に取り組み、引き続きまちぐるみの支え合いの基盤をつくっていきます。



2 計画期間

計画期間は令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間ですが、地域包括ケアシステム及び地域共生社会の実現のため、2040年までの中長期的な武蔵野市の高齢者の生活をイメージして作成しています。

3 本計画策定にあたっての12の視点と重点的取組み

各アンケート調査結果及び武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画期間中の取組みの評価・検証等を踏まえ、本計画策定にあたり重要となる視点を整理しました。また、これらの視点等を踏まえて検討した、本計画期間中の重点的取組みは以下のとおりです。

	12の視点	重点的取組み
いつまでも いきいきと 健康に	1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進 2 本市独自施策を含む介護予防支援の推進 3 包括的な相談支援体制の構築	1-1：民間企業等との連携、デジタル技術の活用等によるフレイル予防事業の推進 1-2：聴こえの問題への支援
ひとり暮らしでも	4 ひとり暮らし高齢者等の支援の推進と周知 5 権利擁護支援と成年後見制度の利用促進	2-1：既存の市単独サービスの利用促進 2-2：高齢者見守りサービス等の検討
認知症になっても	6 認知症高齢者施策の拡充	3-1：「チームオレンジ」を主体とした支援体制づくり 3-2：認知症高齢者見守り支援事業の利用促進
中・重度の要介護状態になっても	7 在宅生活継続のための支援の推進 8 介護基盤の整備	4-1：武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センターとの連携の推進 4-2：市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備
医療と介護の連携	9 医療と介護の連携の推進	5-1：医療と介護の連携の推進
高齢者を支える人材の確保・育成	10 総合的な人材確保・育成事業の推進	6-1：地域包括ケア人材育成センターによる総合的な人材確保・育成事業の充実 6-2：介護職・看護職R eスタート支援金の継続 6-3：介護現場の生産性向上の取組み
	11 災害や感染症への備え	
	12 市独自の介護保険事業の検討	

重点的取組み

1-1: 民間企業等との連携、デジタル技術の活用等によるフレイル予防事業の推進

- ・フレイル予防のためのイベント等に多くの高齢者の参加を促し、「健康長寿のまち武蔵野」を推進するため、これまで本市で行われてきた市民主体の活動に加えて、民間企業やNPO等との連携、デジタル技術の活用等により、フレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを進めていきます。

1-2: 聴こえの問題への支援

- ・加齢とともに聴力が低下しても、住み慣れた地域でその人らしい日常生活の継続を支援するため、聴こえの問題への支援を行います。

2-1: 既存の市単独サービスの利用促進

- ・高齢者安心コール事業や配食サービス等の生活支援サービスについて、必要とする人が適切な支援を受けられるよう、効果的な周知の方法や、対象要件や市民ニーズに合わせた事業内容の見直しなどを検討します。

2-2: 高齢者見守りサービス等の検討

- ・高齢者の見守り方法について、デジタル技術を活用した効率的かつ効果的な方法を検討します。

3-1: 「チームオレンジ」を主体とした支援体制づくり

- ・認知症になっても本人・家族が地域で安心して暮らすことができ、認知症のある方を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮する機会を提供できるよう、認知症サポーター等による「チームオレンジ」を主体とした支援体制をつくります。

3-2: 認知症高齢者見守り支援事業の利用促進

- ・認知症高齢者見守り支援事業について、改めて市民及びケアマネジャー等に事業の趣旨を周知し、事業の利用を促進します。

4-1: 武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センターとの連携の推進

- ・武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センターの排泄ケア専門員との連携を図り、排泄ケアに関する啓発及び相談を推進します。

4-2: 市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備

- ・中・重度の要介護状態になっても在宅生活を継続できるよう、市有地を活用した看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。

5-1: 医療と介護の連携の推進

- ・ライフサイクルの中で起こりうる、医療と介護の連携が特に重要とされる場面を意識しながら、切れ目のない医療と介護の連携体制の構築を更に進めていきます。
- ・「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」やエンディング支援事業について、市民への普及・啓発を進めます。

6-1: 地域包括ケア人材育成センターによる総合的な人材確保・育成事業の充実

- ・今後も様々な機会を通じて、地域包括ケア人材育成センターの認知度・活用度を高め、研修事業や相談事業等、人材の確保及び定着のための取組みを推進します。

6-2: 介護職・看護職Rｅスタート支援金の継続

- ・「武蔵野市介護職・看護職Rｅスタート支援金」を一層活用してもらうため、広範囲への周知を図ります。

6-3: 介護現場の生産性向上の取組み

- ・生産性向上と働きやすい職場づくりに取り組む先進的な事例の周知を図り、各事業者における取組みの促進を図ります。

第9期介護保険事業計画期間におけるポイント

■ 第9期介護保険事業計画の策定にあたっては、

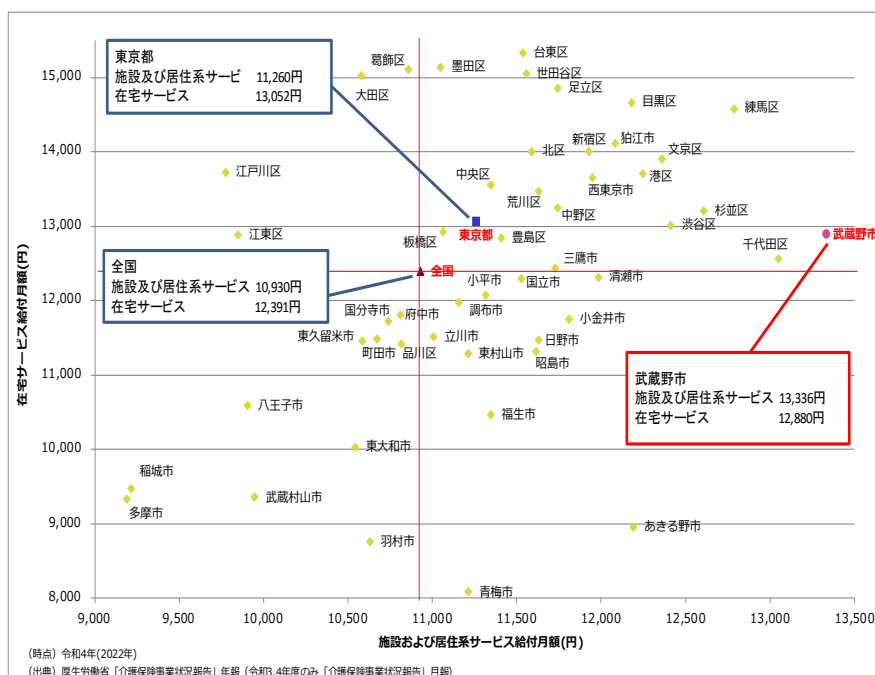
- ①団塊の世代が全員75歳以上となる令和7（2025）年を迎えること。
- ②高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年に向け、85歳以上人口が増大し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加すること。
- ③要介護高齢者の増加に対し、生産年齢人口の減少が見込まれていること。
- ④不足する介護人材の確保と、定着に関する取組が求められること。
- ⑤現有する介護力の効率的運用を意識し、介護現場の生産性を高める必要があること。

上記5点に対応すべく、環境及びサービス基盤を整備しなければなりません。ただし、高齢者人口の増加に伴い、今後も介護給付費の上昇が見込まれるため、給付と保険料のバランスに配慮し、効率的・効果的にサービス提供基盤を整備していく必要があります。そのため、第9期介護保険事業計画期間においては、現状のサービス水準を維持しつつ、高まる医療ケアのニーズに対応する看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所、サービス利用形態のさらなる多様化に対応する小規模多機能型居宅介護事業所1か所、認知症高齢者のさらなる増加に対応する認知症対応型共同生活介護事業所1か所の開設を見込みます。

第1号被保険者保険料の見込み

- 要介護者の増、新たに整備する見込みのサービス提供基盤、これらの事象により増加する給付額を加味したうえで、介護給付費等準備基金を9億6,248万8千円取り崩し、保険料基準額（月額）を6,600円／月としました。

	第8期 令和3～5年度	第9期 令和6～8年度
実質保険料額（月額）【a】	6,799円	7,324円
基金取崩し額	712,381（千円）	962,488（千円）
基金取崩し等による減【b】 （その他特例交付金等を含む。）	△559円	△724円
保険料基準額（月額）【a-b】	6,240円	6,600円
増減額（対前期比）	0円	360円



低所得の方などへの対応

- 第6期から公費を投入し、第8期まで軽減強化を継続してきました。第9期も低所得の方の保険料上昇を抑制するため、国の示す公費軽減割合以上の乗率の引き下げを行い、課税層の一部の方を含む、第1段階から第7段階までの保険料を第8期と同額に据え置きました。
- 介護保険利用者負担額助成事業については、令和6年3月分をもって終了することとなりましたが、訪問介護の利用額が全国平均、都平均よりも高く在宅生活を支える要のサービスであることから、第9期介護保険事業計画期間においても継続することとなりました。